ユーセンター総和に学習室をつくります

改修工事のため、調理室および調理準備室が次の期間は利用できません。ご理解をお願いします。

期間　12月28日(水)まで

問　ユーセンター総和
☎31-3211

空き家調査を行います

市内の空き家の状況を調査します。空き家と思われる家屋については、公道から外観目視調査を行いますので、ご理解ご協力をお願いします。

調査期間　12月下旬まで
調査区域　市内全域
調査業者　(株)ゼンリン
※調査員は社名入りジャンパーを着用し、市発行の調査員証を携帯しています。

問　㊐防災交通課

秋の火災予防運動

「119番の日」である11月9日(水)～15日(火)は全国火災予防運動期間です。今年は「消しましょう　その火その時　その場所で」を統一標語に、全国で火災予防運動が行われます。

火災予防運動期間中は、市消防団詰所(総和地区)および古河消防署、総和消防署、三和分署からサイレンを吹鳴(すいめい)し、防災の呼びかけを行います。火災ではないので、ご注意ください。

吹鳴日時
11月9日(水)・15日(火)
いずれも午前7時

吹鳴方法　15秒吹鳴6秒休止(3回繰り返し)

問　㊐防災交通課

保険税・料の納付済額確認書を窓口で交付します

年末調整や確定申告、住民税の申告では、平成 28 年中に納めた国民健康保険税および後期高齢者医療保険料、介護保険料の納付額を社会保険料として所得から控除できます。

市では、金融機関等の窓口における現金納付または口座振替によって納付していただいた額を記載した納付済額確認通知書 (申告用) を、平成 29 年 1 月末に被保険者の世帯に郵送します。年末調整での利用を希望するなど、早めに額を確認したい人は、11 月 1 日 (火) から窓口で納付額確認書を交付します。

持参物　申請者 (来庁者) の印鑑、運転免許証などの身分証明書
※世帯主 (納税義務者) 本人もしくは同居の親族以外が申請に来る場合、委任状が必要です。

申請窓口
【国民健康保険税、後期高齢者医療保険料】
㊐国保年金課、㊐市民総合窓口課、㊑市民総合窓口室
【介護保険料】
介護保険課 (総和福祉センター「健康の駅」)
㊐市民総合窓口課、㊐㊑市民総合窓口室

注意事項

納付額確認書は、申請日時点で確認できる金額となります。その年の最終納期前に納付額確認書を交付する場合は、確認できる金額と別に見込額を併記します。

なお、納付書で納付されている場合は、金融機関からのデータ反映に時間がかかりますので、申請日から約 2 週間以内に納付された人は申し出てください。

(注 1) 国民健康保険税の納税義務者は世帯主であるため、加入している家族個人ごとの納付済額確認書は発行できません。
(注 2) 40 歳～ 64 歳の人の介護保険料は、ご加入の医療保険に含まれています。
(注 3) 各保険税・料が年金から天引きされた分については、毎年 1 月に日本年金機構等の年金支給者から送付される源泉徴収票をご利用ください (障害者年金、遺族年金を除く)。
(注 4) 電話による納付額の回答はできません。

問
【国民健康保険税、後期高齢者医療保険料】
㊐国保年金課☎22-5111
【介護保険料】
介護保険課 (総和福祉センター「健康の駅」)
☎92-4921

■毎週木曜日午後7時まで、総和庁舎窓口業務の一部を開庁（市民総合窓口課・子育て支援課・子ども入園課）※祝日・年末年始を除く。